

2019年度 一般社団法人 相模原市高齢者福祉施設協議会 事業計画

1. 活動方針

介護保険制度が施行されて以来6回の報酬改定が行われてきましたが、その改定率を足し算引き算してみると-2.23%になり、介護保険施行当初から報酬額が2%以上も下がっていることとなります。これでは職員の給与を上げるところか物価上昇にもスライドできず、高齢者福祉事業は年々厳しい状況になっていることが分かります。

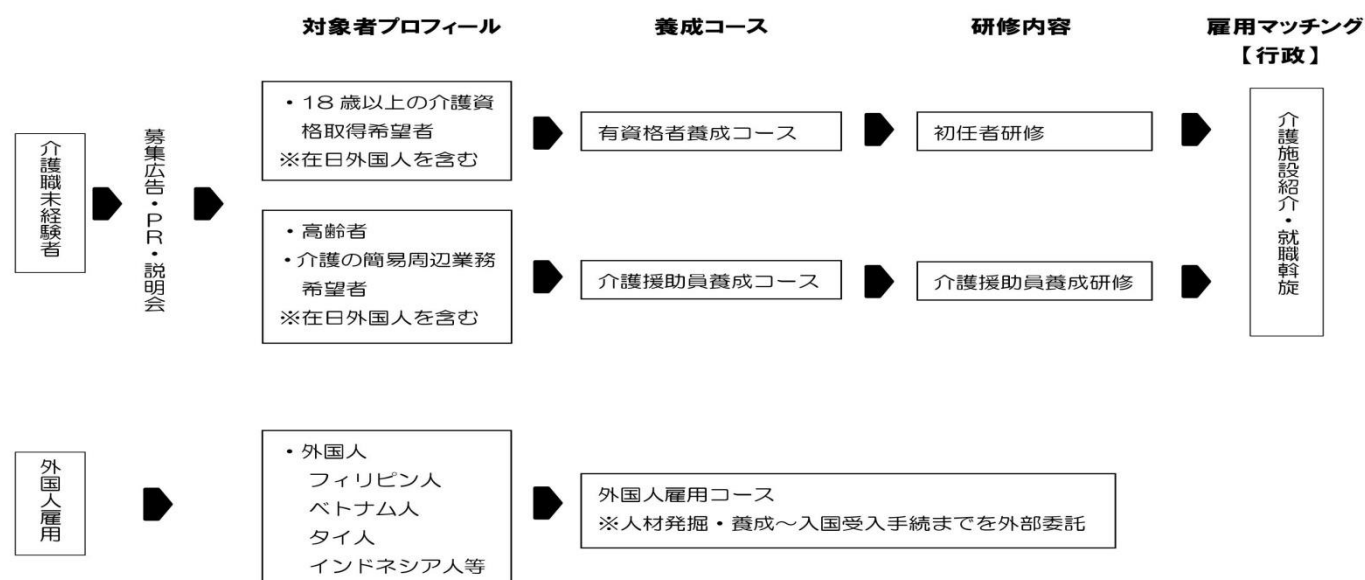
2019年度は、秋に消費税が導入されることにより、多少の報酬増が見込まれていますが、基本的には消費税増分への報酬増だけとなりますので、厳しい状況は継続するものと思われます。また、国は社会福祉法人の合併吸収による大規模化で規模のメリットを活かそうと考えているようですが、しかしそれだけでは人材問題も財政問題も抜本的には解決しません。私たちはその波に飲み込まれぬよう国に方針転換を強く求めると同時に施設経営においては施設運営の合理化と効率化を図っていかねばなりません。いずれにしろ高齢者人口の急増に対応するためにサービス利用対象者の絞り込みや対象からの取り外しがさらに厳しくなっていくものと思われます。これからの高齢者施設経営にはかなりのレベルでのパラダイムシフトが求められることになりそうです。

1. 介護福祉人材の確保と養成

介護人材の雇用は年々逼迫した状況が厳しくなっています。相模原市は介護人材養成校が少なく、無いに等しい状況です。近隣市町村でも養成校の定員は激減し、学校を閉鎖するところも出ています。今や介護人材は新卒有資格者を獲得するのは非常に困難であることから未経験者、無資格者の発掘と育成が必須となってきました。

相模原高齢協の2019年の人材養成計画は、介護職未経験者を対象とし人材発掘を行ってまいります。

2019年度相模原高齢協の介護人材発掘計画



2. 経営者部会の発足

2019 年度からは経営者部会を設置し、高齢者福祉施設を運営する法人の課題を討議し、その解決を図っていきたいと考えています。法人の経営課題には様々なものがあると思いますが、当初は外国人雇用や医療との連携などについての問題に取り組んでいければと思います。

3. 施設運営の財務的課題の検討

会員施設が抱える大きな課題は、法人財務状況の悪化が年々進んでいることです。その主な理由としては下記のような問題が見えており、経営研究会と経営者部会において議論し、これらの問題解決に向けて様々な調査、取組みや行政、議員への陳情活動等を行ってまいります。

- ① 介護報酬における地域加算率が隣接、近接する東京都町田市や横浜市、川崎市などと比較して差が大きいため多額の報酬差が生じ、人材雇用や施設の維持管理等に影響を及ぼしている。
- ② 最低賃金が上昇しているにもかかわらず、特養などは人件費比率が 45%と低く設定されている。
- ③ 市内施設が急速に整備されたため待機者や利用者が減少し、特養や短期入所には長期間の空床が生じ、デイサービスなどの在宅サービスでも利用者の減少が生じている。
- ④ 人材の確保が困難で利用者定員を減らしたり、廃業するなどの事態が起きている。
- ⑤ 施設設立時に受けた公的補助金等の縛りで、不採算事業の他事業への転換や登録面積の用途変更等が難しく、事業の裁量性が図られていない。

4. 社会福祉法人の地域貢献活動

平成 28 年の社会福祉法の改正で社会福祉法人には地域貢献活動の実施が求められています。これを受けて一昨年の相模原市へ提出した要望書のなかには市内保育園の地域貢献活動を模した「介護ウィーク」事業の創設が提案されています。

本年度はこの事業の開始に向けてプロジェクトを組んでいきます。

5. 社会福祉法人のイメージ改善に向けたPR活動

介護保険の施行以降、株式会社等の民間事業者が介護事業への参入が急増したため、介護事業における社会福祉法人と民間事業者とのサービスの差別化が図られず、社会福祉法人のアイデンティティが曖昧になりつつあります。これはサービス利用者からみるとどちらの事業者でも同じサービスを提供しているため、法人の違いは意味をなさなくなったことを意味しています。

私たちは今こそ社会福祉法人の存在のPRに努め、市民への認知度を高めていく必要があります。それによって社会福祉法人の存在意義を高め、民間事業者との差別化を図り、利用者の安心と信頼の確保に繋げていきます。

●実施内容

- ① コミュニティ紙等でのPR広告の出稿。
- ② 協議会の行うイベントでチラシを配布する。
- ③ 社会貢献活動と連動して地域への浸透を図る。

6. 地域の防災拠点としての位置づけ

社会福祉法人が運営する福祉施設は、災害時に福祉避難所としての役割を担っています。福祉施設の在り方や設置の仕方などについては行政とともに検討が進んでいるところですが、今後は、市内施設での避難所設置訓練などを行政とともに企画できればと考えています。また、福祉避難所に必要な機材や保存食等の確保についても行政との話し合いを続けていきます。

7. 介護業務効率化

平成 30 年度に実施した業務効率化アンケートを基に、さらに追加検証などを行った後、会員の皆様に資するべく報告いたします。

8. 老施協関東ブロックへの加入

2019 年度からは、老施協関東ブロックに加入いたします。会員施設様の積極的な加入を願いますとともに関東ブロック大会（静岡県）へも参加して関東圏の施設との交流を図りたいと考えています。

2. 全体事業計画

(1) 定期総会の開催

総会は(一社)相模原市高齢者福祉施設協議会の議決機関として、相模原市高齢者福祉行政に係る機関の参加を仰ぎ、事業活動計画及び予算案、事業活動報告・決算案を審議するために年 1 回以上開催します。また、総会終了後は、列席者及び介護職員育成校の先生方をお招きして三者による懇談会を開催し情報交換の場とします。

(2) 合同施設長会の開催

相模原市、相模原市社会福祉協議会との連携をより強化するために情報交換及び意見交換の場として、おおよそ年 1 回以上合同施設長会を開催します。なお、終了後必要に応じて施設長会、地区会を開催します。

(3) 理事会の開催

理事会は、(一社)相模原市高齢者福祉施設協議会の事業及び予算の計画や執行状況、部会毎の事業計画に係る報告等をもとに意見交換を行って課題解決に向けた方途を検討する他、協議会の円滑な運営に向けた調整等を行うため開催します。2019 年度からは、役員の皆様の負担軽減のために理事会の開催を年 6 回以上の開催としたいと考えています。

(4) 神奈川県社会福祉協議会、老人福祉施設協議会との連携

かながわ高齢者福祉研究大会や関東ブロック大会等へ参加するとともに、神奈川県全体で実施予定の経営実態調査（特養のみ）に参加し、次期介護報酬改正に備えます。

(5) 各地区の職員親睦会の開催

(一社)相模原市高齢者福祉施設協議会加盟施設職員等の親睦と交流促進のため、年1回各地区会ごとの主催で親睦会を開催します。

(6) 各地区の施設長・管理者懇親会の開催

(一社)相模原市高齢者福祉施設協議会加盟施設長・管理者の親睦と交流促進のため、年1回各地区会ごとの主催で親睦会を開催します。

(7) 相模原市へ要望書の提出

高齢者福祉経営研究会において要望書（または陳情書）の内容を検討し、相模原市へ提出します。

(8) 賛助会員募集の募集と交流会

賛助会員の募集は随時行ってまいります。今年度は介護サービスの民間事業者をターゲットに募集活動を行います。また、正会員と賛助会員との情報交換と互いの親睦を図るため、夏場の暑気払いもかねて交流会を開催します。賛助会員は様々な事業者が会員となっていますので賛助会員の貴重なお知恵を拝借できるよう魅力的な交流会を企画します。

3. 2019 年度（一社）相模原市高齢協の本部計画案について

合同施設長会等について

期 日	内 容
2019 年 4 月	
5 月	理事会・第 1 回 定期総会(事業報告)
6 月	
7 月	理事会・懇親会
8 月	
9 月	理事会
10 月	
11 月	理事会・合同施設長会(情報交換)
12 月	
2020 年 1 月	理事会
2 月	
3 月	理事会

【その他の実施事業・備考】

- ・相模原市との懇談会(随時)
- ・専門委員会(随時)
- ・研修事業(研修委員会による企画・運営)

4. 各部会事業活動計画

(1) 特養部会

2019 年度

部 会 長 特別養護老人ホーム こもれび 小檜山裕子 施設長
副部会長 特別養護老人ホーム 銀の館 小檜山仁 施設長

目標：(施設長会)

特養の経営実態について、平成 30 年度の制度改正前後の変化を分析し、市内会員施設の調査活動や情報共有を継続し、行政提言時や施設経営点検時などに活かす。

(他の各会)

会員施設の専門職同士の情報交換や交流の場をつくり、自施設の運営に活かす

年 月	施設長会	栄養士会	生活相談員・CM会 (介護看護職員会)
2019 年 4 月			役員会
5 月		全体会・勉強会	

		・役員会	
6月	施設長会 「経営実態調査について」他		
7月			全体会議 勉強会・役員会
8月			
9月		全体会・勉強会 ・役員会	全体会 (看護・介護職員会と合同)
10月	施設長会(仮) 「研究部会調査について」他		MSW交流会 打合せ(役員会)
11月			MSW交流会 打合せ(役員会)
12月			
2020年1月	施設長会 「次年度事業計画について」他	全体会・勉強会 役員会(次年度事業計画作成)	全体会 役員会 (次年度事業計画作成)
2月			MSW交流会
3月			

(2) デイサービス部会

2019年度

部会長 老人デイサービスセンター 芙蓉の園 坂本陽二郎 施設長
副部会長 老人デイサービスセンター おやどり 谷川奈緒美 施設長
 デイサービスセンター みたけ 宮川功樹 施設長

デイ部会では、施設長会を年3回、生活相談員会議を年4回開催する予定です。また、必要に応じ緊急を要する事項がある場合には臨時部会を開催します。時期については変更されることもあります。

期 日	施設長会	相談員会
2019年4月		
5月		第1回 生活相談員会議
6月		
7月	第1回 施設長会	第2回 生活相談員会議
8月		
9月		
10月	第2回 施設長会	
11月		第3回 生活相談員会議
12月		

2020年 1月		
2月	第3回 施設長会	第4回 生活相談員会議
3月		

*施設長会

情報交換、意見集約その他について検討する。

開催内容については単独・併設に分かれ行なう。合同で行なう等、必要に応じて検討し進める。

*生活相談員会議

情報交換及び相談員の合議により決定された事項について検討する。

*経営実態調査

本年度、川原経営総合センターによる実態調査を実施予定です。

(3) 養護・ケアハウス部会

2019年度

部会長 相模原養護老人ホーム 藤井直樹 施設長

養護・ケアハウス部会では、相談員会を年度内に3回開催します。また、施設長（管理者）会は、必要に応じ随時開催します。

期日	内 容
2019年 4月	
5月	
6月	
7月	第1回相談員会【情報交換会・施設見学・職員研修（事故防止）】
8月	
9月	
10月	第2回相談員会 【情報交換会・施設見学・職員研修（感染症感染症及び食中毒防止）】
11月	
12月	
2020年 1月	
2月	第3回相談員会【情報交換会・施設見学・職員研修（未定）】
3月	

*施設長（管理者）会は随時実施

(4) グループホーム・小規模多機能型居宅介護 部会

2019年度

部会長 グループホーム 相模原 吉田雪江 管理者
副部会長 グループホーム 幸園 甲斐文子 管理者

① 症例検討、情報交換 年4回開催

回	日時	講師等	事例発表	司会/記録
第1回	2019年6月 19:00～21:00	認知症介護指導者	おやどり	幸園・芙蓉の園
第2回	2019年9月 19:00～21:00	認知症介護指導者	夢かご	秋桜・おやどり
第3回	2019年12月 19:00～21:00	認知症介護指導者	相模原	夢かご・松ヶ枝
第4回	2020年2月 14:00～16:00	北里大学北里研究所 病院 高橋恵先生	幸園	中の郷・ななかまど

② 施設長（管理者）会議

2020年2月 開催予定

議題：① 2020年度事業計画・予算について

② 来年度の部会長・副部会長について

(5) 居宅介護支援事業所部会

2019年度

部会長 リバーサイド田名ホーム居宅支援センター 加藤千帆 管理者
副部会長 シルバータウン大野台ケアセンター 宮城千佳子 管理者

居宅介護支援事業所部会では、ケアマネ会を年度内に3回開催します。また、施設長（管理者）会は、必要に応じ随時開催します。

期日	内容
2019年4月	
5月	第1回ケアマネ会【情報交換会・アンケート・職員研修※内容検討】
6月	
7月	
8月	
9月	第2回ケアマネ会【特養部会との交流会（予定）】
10月	
11月	
12月	
2020年1月	
2月	第3回ケアマネ会【情報交換会・アンケート結果報告】
3月	

※施設長（管理者）会は随時実施

(6) 研修委員会(予定)

研修カテゴリー	講座数
初任者研修	130 時間×35 名程度
現任研修	3 講座
中間・管理者研修	4 講座
専門講座	4 講座
公開講座	3 講座
介護福祉士 ファーストステップ研修	全 5 回 平成 27 年度より継続事業

※相模原市からの研修事業補助金額により講座数を調整する